

公益財団法人 新潟市開発公社
令和 5 年度 第 3 回理事会議事録（抄本）

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 理事長の選定について

議案第 1 号のとおり若杉俊則理事を理事長に選定すること。

(2) 専務理事の選定について

議案第 2 号のとおり大勝孝雄理事を専務理事に選定すること。

(3) 常務理事の選定について

議案第 3 号のとおり井関一博理事を常務理事に選定すること。

(4) 組織規程の一部改正について

議案第 4 号のとおり公益財団法人新潟市開発公社組織規程の一部を改正すること。

(5) 会計規程の一部改正について

議案第 5 号のとおり公益財団法人新潟市開発公社会計規程の一部を改正すること。

2 決議事項を提案した理事の氏名

理事 若杉 俊則

3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和 5 年 6 月 9 日

4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

代表理事 専務理事 大勝 孝雄

令和 5 年 6 月 9 日、理事 若杉俊則が理事の全員及び監事の全員に対して、上記理事会の決議事項について提案書を発し、当該提案につき、同日付けで、理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する第 96 条及び定款第 36 条第 3 項に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったので、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、定款第 37 条第 1 項に基づき本議事録を作成する。

令和 5 年 6 月 9 日

公益財団法人新潟市開発公社

議事録作成者

代表理事 専務理事 大勝 孝雄